

新型コロナウイルス対策（赤道ギニア：外出禁止措置の延長：6月15日まで）

●5月30日、赤道ギニア政府は、国内における外出禁止の措置を、6月15日まで延長すると発表しました。

赤道ギニア政府の発表によると、同国ではこれまで1万1000件の検査が行われ、1306例の感染例、275名以上の治癒者が確認されています。本件数を受け、同国の専門委員会は、外出禁止措置の緩和は時期尚早と判断した模様です。

外出禁止措置の緩和については、6月中旬に再度審議されます。専門委員会では、6月15日からの学校活動再開を決定し、同様に国際線フライトの再開を見込んでいる模様です。

【参考リンク】

○赤道ギニア政府ホームページ

<https://www.guineaecuatorialpress.com/index.php>

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（赤道ギニア兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38